

夏季休業後、特に留意する感染防止対策

(1)健康観察について

- ・登校前後の児童生徒の健康観察を徹底する
- ・平常時の体調と異なる場合は、登校しないこととする

(2)マスクの着用について

- ・マスクの着用が難しい場合には、身体的距離が保てない活動は行わない
- ・食事中の黙食を徹底する



(3)学校行事について

- ・学校行事を実施の際は、内容や方法を工夫する

(4)部活動等について

- ・対外試合等を8月17日から31日まで禁止とする
- ・外部人材の来校による直接の指導等は原則禁止とする